

平成24年6月13日

全建総発第 42 号

各都道府県建設業協会会長殿

一般社団法人 全国建設業協会

会 長 浅 沼 健 一

〔公 印 省 略〕

今夏の電力需給対策について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

昨年の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、現在、全国の原子力発電所が全面停止となっております。

このため、今後、電力需要が急増する夏期を迎え、今年も電力需給が逼迫することが予想されるため、先般5月18日に開催された政府の『電力需給に関する検討会合』において、今夏の電力需給対策が別添のとおり取りまとめられましたので、この趣旨を貴会会員企業に周知・徹底方よろしくお願い致します。

特に、本年は、関西電力管内での電力不足が厳しい状況にあり、昨年の東京電力と同様な電力不足が懸念されており、さらに、九州電力、北海道電力、四国電力管内でも電力不足が懸念され、火力発電所等にトラブルが発生すれば、計画停電の事態も避けられない状況であります。

本年の対策の前提条件は、今年の夏の暑さを、一昨年の2010年並みの猛暑（史上第3位）と想定していることと、昨年の震災後の電力危機により実施された電気事業法第27条の発動は行わないこととされており、昨夏、実施いただいた各企業、職場ごとの節電努力を継続するか、今一步努力いただくことで対応が可能との内容であります。予測できない突発停電等の事態を避けるためにも、各家庭も含めて、企業ごとの節電対応をより強化いただくようお願い致します。

（詳細は、『電力需給に関する検討会合』のホームページを検索下さい。）

以 上